



第3回定例会 9月13日~15日

今定例会の 主な審議内容

第3回定例会は、令和3年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の3会計補正予算のほか、条例の制定1件、条例の一部改正3件、過疎地域持続的発展市町村計画、令和2年度各会計決算の認定を求める議案6件、会期内提案による令和3年度一般会計補正予算、議員提案による規則の一部改正など議案18件、報告6件、議員提案による意見案4件が審議されました。

各会計補正予算など5議案は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、慎重な審査が行われ、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で委員長から審査結果が報告され、各議案は簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。

他の議案については、本会議で慎重な審議が行われ、簡易による採決の結果、原案のとおり可決又は同意されたほか、意見案4件も原案のとおり可決されました。

なお、令和2年度各会計決算の認定を求める6議案については、本会議での総括質疑を行った後、10名で構成する決算審査特別委員会に付託し、閉会中継続審査することになりました。

補正予算

★令和3年度砂川市一般会計補正予算(第6号)

今回の補正は、1億1千213万3千円を追加し、総額135億4千960万5千円としたものです。

◎総務管理費2千460万4千円
(ふるさと応援寄附金に要する経費、情報化推進に要する経費)

◎戸籍住民基本台帳費49万5千円(住民基本台帳ネットワークシステム管理に要する経費)

◎清掃費605万円(ごみ収集処理に要する経費)

◎農業費32万8千円(新規就農育成支援事業に要する経費)

◎道路橋梁費130万円(流雪溝の維持管理に要する経費)

◎河川費1千180万円(護岸改修事業費)

◎保健体育費6万9千円(総合体育館の管理に要する経費)

◎過年度過誤納還付金6千748万7千円(過年度過誤納還付金)

★令和3年度砂川市国民健康

保険特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、2千119万4千円を追加し、総額21億1千860万4千円としたものです。

★令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、1千109万7千円を追加し、総額19億1千918万9千円としたものです。

★令和3年度砂川市一般会計補正予算(第7号)

今回の補正は、2千81万円を追加し、総額135億7千41万5千円としたものです。

◎商工費2千81万円(地方創生臨時交付金事業(事業者支援分)に要する経費)

条例

★砂川市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、固定資産税の課税免除に必要事項を定めるため、本条例を制定したものです。

★砂川市個人情報保護条例等

の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、2条例の一部を改正したものです。

★砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

産業競争力強化法の一部改正に伴い、同法を引用する条項を改めるとともに、条文を整理するため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について

北光小学校の水泳プールを廃止したことから、本条例の一部を改正したものです。

その他

★砂川市過疎地域持続的発展市町村計画について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、令和3年度から令和7年度までの砂川市過疎地域持続的発展市町村計画を定めることについて議決したものです。



7 今定例会の主な審議内容・政務活動費収支報告

★砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

9月30日任期満了につき、平間芳樹氏Ⅱ再任Ⅱの任命について同意したものです。

★砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

9月30日任期満了につき、猪本秀幸氏Ⅱ再任Ⅱの選任について同意したものです。

★砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について(議員提案)

本会議及び委員会の欠席事由の明文化並びに請願に係る押印を求める手続の見直しを行うとともに、条文を整理するため、本規則の一部を改正したものです。

決算認定

★令和2年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

★令和2年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

★令和2年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

★令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

★令和2年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

★令和2年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

令和2年度各会計決算について、議会の認定を求めたものです。

(6議案について、決算審査特別委員会に付託し閉会中継続審査)

可決された意見書

4件の意見書が議員提案・可決され、衆・参議院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣等に提出しました。

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

◎豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

◎国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

令和2年度 政務活動費収支報告

令和2年度政務活動費の状況は表のとおりです。なお、政務活動費の使途の透明性を高めることを目的に、砂川市議会ホームページで政務活動費収支報告書・領収書及び政務活動報告書を公開しています。

(単位：円)

申請者	交付額	支出額	返還額	支出額の内訳		主な使途
創生会 4人	400,000	0	400,000	—	0	
市民クラブ 3人	360,000	60,000	300,000	資料購入費	60,000	定期刊行誌購入
公正会 3人	360,000	0	360,000	—	0	
市民の声 1人	120,000	104,559	15,441	広報費	103,995	市民の声だより発行
				資料作成費	564	資料コピー代
公明党 1人	120,000	97,608	22,392	広報費	97,608	公明党だより発行
日本共産党 1人	120,000	87,431	32,569	研修費	13,500	コロナ禍の中で保育の未来を展望する(オンラインセミナー)
				広報費	22,670	砂川市議会報告発行
				資料作成費	1,266	資料コピー代
				資料購入費	49,995	図書購入
合計 13人	1,480,000	349,598	1,130,402	研修費	13,500	
				広報費	224,273	
				資料作成費	1,830	
				資料購入費	109,995	

QRコードで政務活動費のページへ簡単アクセス



- (趣 旨) 地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、政務活動費を交付します。
- (交付対象) 政務活動費は、議長に結成を届け出た会派(所属議員が1人の場合を含む。)に対して交付します。
- (交付額) 政務活動費は、各月1日における会派の所属議員数に月額10,000円を乗じて得た額を交付します。